

仕 様 書

本仕様書は、広島市（以下「発注者」という。）及び納入業者（以下「受注者」という。）におけるサーバ等賃貸借業務の詳細を示すものである。

1 件名

広島市中央卸売市場情報システム パーソナルコンピュータ及び付属物の賃貸借

2 機器等調達仕様

区 分	数 量		
	中央市場	東部市場	計
(1)サーバ(管理事務所)	1 組	1 組	2 組
(2)クライアントパソコン(管理事務所)	1 組	1 組	2 組
(3)データ送信用パソコン(各卸 1 組)	4 組	2 組	6 組
(4)プリンタ(管理事務所)	1 組	1 組	2 組
(5)ネットワーク機器(管理事務所、各卸 1 組)	5 組	3 組	8 組

(1) サーバ（管理事務所）

ア 基本仕様

項 目	要 件
C P U	Xeon E-2324 同等以上の性能を有すること
メモリ	16GB 以上
ハードディスク	容量:1TB 以上（回転速度 7,200rpm 以上） RAID 構成: RAID1
ドライブ装置	DVD-ROM ドライブ装置
ネットワーク	1000Base-T/100Base-TX 1ポート以上
形状	タワー型
その他	・17インチ以上の液晶ディスプレイ及びキーボードを付属。 ・無停電電源装置付属。 ・上記構成に必要なとなるソフトウェア、ケーブル等付属品を全て含む。

イ ソフトウェア等

区 分	名 称 等
基本ソフト	Windows Server2022 Standard Edition 以上
ウイルス対策ソフト	TRSL Trend Micro Client/Server Suite Premium ガバメント A 5年分
バックアップソフト	CA ARCserve Backup r18.0 for Windows - Japanese
電源管理ソフト	PowerChute® Business Edition Basic V10.0

(2) クライアントパソコン（管理事務所）

項 目	要 件
Ｏ Ｓ	Microsoft Windows 11
Ｃ Ｐ Ｕ	CeleronG4930 3.20GHz 以上の性能を有すること。
メモリ	8GB 以上
SSD	容量:500GB 以上
ドライブ装置	DVD スーパーマルチドライブ装置
ネットワーク	1000Base-T／100Base-TX
ウィルス対策ソフト	TRSL Trend Micro Client/Server Suite Premium ガバメント A 5 年分
その他	・ 17 インチ以上の液晶ディスプレイ及びキーボードを付属。 ・ 上記構成に必要なとなるソフトウェア、ケーブル等付属品を全て含むこと。 ・ Office 2024 Professional を導入すること。 ・ ホームページ作成ソフトを導入すること。 ・ PDF 編集ソフトを導入すること。

(3) データ送信用パソコン（各卸事務所）

項 目	要 件
Ｏ Ｓ	Microsoft Windows 11
Ｃ Ｐ Ｕ	Celeron3865U 1.80GHz 以上の性能を有すること。
メモリ	8GB 以上
SSD	容量:500GB 以上
ドライブ装置	DVD-ROM ドライブ装置
ネットワーク	1000Base-T／100Base-TX
ウィルス対策ソフト	TRSL Trend Micro Client/Server Suite Premium ガバメント A 5 年分
その他	・ 15 インチ以上の液晶ディスプレイ及びキーボードを付属。 ・ 上記構成に必要なとなるソフトウェア、ケーブル等付属品を全て含むこと。 ・ Office Excel 2024 を導入すること。

(4) プリンタ（管理事務所）

項 目	要 件
メモリ	128MB 以上の内蔵メモリを要すること。
カセット	自動給紙機能を有し、一度に 500 枚以上の用紙をセットすることが可能な機能を有すること。
手差トレイ	手差トレイを有すること。
サイズ	A3 用紙の印刷が可能な機能を有すること。
解像度	解像度 600dpi 以上有すること。
LAN	10／100Base-TX ネットワークインターフェスを本体に内蔵で有すること。
印字スピード	モノクロ印字スピード 25 枚/分以上(A4 換算) が可能な機能を有すること。
省電力	印刷待機時に省電力機能を有すること。

(5) ネットワーク機器（管理事務所、各卸事務所）

調達するルータは、以下のとおりとする。 Si-RG110B 2組、Si-R90V2 6組」とする。ただし、当該機種が販売終了の場合は、後継機種でも可とする。

- ・富士通株式会社 Si-RG110B 管理事務所（中央1組、東部1組）
- ・富士通株式会社 Si-R90V2 各卸事務所（中央4組、東部2組）

3 設定内容・環境整備

受注者は、本契約の賃貸借対象機器について次のような設定を行うこと。

(1) 設定内容

下記事項について、市場情報システムが正常に動作するように、発注者及び市場情報システム保守業者と協議の上、設定を行うこと。

- ア サーバ・クライアントの基本設定(OS、パーティション、ネットワーク等)
- イ サーバの電源管理ソフトについて、無停電電源装置との連動管理
- ウ サーバと各卸のデータ送信用パソコンとの接続設定
- エ 発注者が指定するデータ保存設定（東部市場管理事務所のみ）
- オ ウィルス対策ソフト等、納入ソフトウェアのインストール設定
- カ 納入ソフトウェアに加え、サーバの保守管理（ハードウェア/サービス監視、通報等）に必要なソフト等の導入・設定を行うこと。

(2) 環境整備

下記事項について、市場情報システムが正常に動作するように、発注者及び市場情報システム保守業者と協議の上、環境整備を行うこと。

- ア 機器等の搬入、組み立て、設置、調整等
- イ 必要に応じて電源コンセントの設置、接続
- ウ 市場情報システムが正常稼動するように、ケーブル配線等

(必要に応じて、モール等ケーブル保護材を使用すること。)

エ 契約対象外整備内容

次のものは、発注者が本調達とは別に整備等を行うものとする。

- (ア) インターネットプロバイダー契約
- (イ) インターネットアクセス回線

4 成果物等

次の項目に従って設定内容の詳細を記入した報告書及び電子ファイル
(Microsoft Office (Word、Excel又はPowerPoint形式)) 等を提出すること。

- (1) ネットワーク構成図 (物理及び論理構成概念図)
- (2) ネットワーク機器設定バックアップファイル
- (3) サーバ環境設定内容 (導入ソフトウェア及び設定内容)
- (4) ネットワーク及びサーバ運用管理設計書
- (5) サーバ、クライアントパソコン、データ送信用パソコン、プリンタ及びネットワーク機器に添付されたマニュアル及び CD-ROM

5 保守等

受注者は、機器等の正常な稼動維持のため、次に定める機器等の保守を行うものとする。

- (1) 本サーバ等に関すること又はそれ以外の件についても、発注者からの質問に対し、善良な意思を持って適宜、応答・説明を行うこと。
- (2) 基本ソフトなどに重大なセキュリティ上の問題が発生した場合には、発注者と協議のうえでセキュリティパッチの適用及び必要な回避方策設定など所要の対策を行うこと。
- (3) ハードウェア保守については、障害時の技術派遣、修理、消耗品及びメーカー有償物品以外の部品交換に関するサービス、問い合わせ対応に関するサービスを行うこと。
- (4) ソフトウェア保守については、問い合わせ対応に関するサービスを行うこと。また、不具合情報及び修正プログラムに対する対応を行うこと。
- (5) 保守には次の作業は含まないものとする。

ア 受注者又は受注者の予め指定するもの以外の者による、機器の移転、改造、他の機器の追加、接続及びその他これらに関連する作業により生じた故障修理

イ 発注者の責に帰すべき事由により生じた故障修理

ウ 天変地異その他、発注者、受注者のいずれかの責にも帰することができない事由により生じた故障修理

- (6) 発注者からハードウェアの保守を必要とする旨の通報があった場合には、オンサイト保守対象製品・対象時間内においては、受注者は速やかに技術者を派遣して保守を行うものとする。
- (7) 無停電電源装置のバッテリーの交換は受注者の負担で行うこと。
- (8) 市場情報システムに不具合が発生した場合は、当システム保守業者が原因切り分けを行うので、システム保守業者と一体的なサポート体制を整え、復旧作業を行うこと。
- (9) サーバ、クライアントパソコン、データ送信用パソコン、プリンタ、ネットワーク機器(市場、卸売業者)の保守を行う時間帯は、以下の通りとする。

ア 保守内容 オンサイト保守

イ 平日 9時00分から17時00分

6 メンテナンス（障害対応等）

- (1) 履行期間中に受注者に帰すべき理由により不具合が生じた場合は、誠意をもって対応すること。
なお、この場合に必要な経費は受注者の負担とする。
- (2) 障害発生時には発注者の連絡に対して迅速な対応を行い、必要な復旧作業等を行うこと。障害が発生した場合は速やかに復旧させること。設置場所で修復が困難な場合には、代替機を設置する等により、運用に影響しないよう配慮すること。
- (3) 障害発生に伴うメンテナンス作業を行うに当たり、データのバックアップ、復元等に十分留意すること。
- (4) 障害発生に伴うメンテナンス作業を行った場合は、その原因と対策についての報告を行うこと。ソフトウェアについては、セキュリティ対策、障害対策を含む修正モジュール、当該OSのパッケージ等における修正が出た場合は、速やかに連絡するとともに、本市職員の指示により、迅速にインストール等を行い、導入済のソフトウェア等を含めて動作確認を行うこと。この場合、サーバ等が正常に動作するために必要な措置を講じること。
- (5) 対応及び定期点検に係る連絡先（休日の緊急連絡先を含む。）を提出すること。また、連絡先に変更があった場合は、直ちに報告すること。

7 設置場所

- (1) 広島市中央卸売市場中央市場
広島市西区草津港一丁目8番1号 電話(082)279-24
- (2) 広島市中央卸売市場東部市場
広島市安芸区船越南五丁目1番1号 電話(082)822-1161

8 納入期限

令和8年2月1日（日）

納入日時については、契約締結後、本市職員と協議する。

9 契約期間

令和8年2月1日から令和13年1月31日まで（60か月）

10 検査

納入日に機器を使用できる状態にし、発注者の検査を受けること。

11 その他

- (1) 本市職員がサーバ等に関する質問を行った場合には、適宜、応答・説明を行うこと。
- (2) 機器にシール（業務名、機器名、賃貸借期間、メンテナンスの連絡先、担当者等を明示）を貼付すること。
- (3) 記憶装置の廃棄等について、受注者は発注者と協議の上、広島市情報セキュリティポリシーに従い適切に処理を行うこと。
- (4) 賃貸借契約を履行するうえで知り得た情報に関して、次の事項を遵守すること。
 - ア 受注者は、発注者の業務に関し知り得た情報について、その秘密を厳守し第三者への漏洩を防止するとともに、必要かつ十分な管理的措置を施すこと。
 - イ 受注者の従業員及び受注者の従業員であった者は、賃貸借契約の履行に際して知り得た発注者の情報を賃貸借契約の存続期間というにおよばず、賃貸借契約の終了後及び解除後においても、第三者に漏らしてはならない。
 - ウ 受注者及び賃貸借契約の履行に当たる受注者の従業員は、発注者の情報の秘密保護に関する誓約書を発注者に提出するものとする。
 - エ 賃貸借契約に定める保護の対象となる情報とは次の各号の一に該当する情報とする。
 - (ア) 発注者が保有する磁気テープ、磁気ディスク等の媒体に記録された情報
 - (イ) 発注者が保有する文書又は業務内容を指示する文書に記述される情報
 - (ウ) 発注者が口述により受注者に伝える情報
 - (エ) 前各号に定めるもののほか、発注者が特別に受注者に指示した情報
 - オ 受注者は、発注者の情報を保護管理するための責任者を置き、発注者の情報の管理及び情報漏洩の予防策の立案・実施並びに受注者の従業員への教育訓練等を行わなければならない。
 - カ 発注者は、受注者に対し、発注者の情報の保護管理に関する実施状況を調査し、又は報告を求めることができる。

- (5) 本仕様書に疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、発注者及び受注者が別途協議して決定することとする。この場合、受注者はその内容について後日確認できるように、確認事項、参加者、内容等の明細を記録した協議録を作成し、発注者に提出しなければならない。